

個人情報の開示等の依頼について

1. お客さまからお預かりした個人情報について、開示・訂正・利用停止・消去等の求めまたはご相談等がある場合は、下記窓口へお申し出下さい。なお、これらのお申し出に関してお預かりしたお客さまの個人情報は、お申し出の回答のためにのみ利用いたしません。

開示・訂正・利用停止・消去の場合

お客さまのお取引がある、営業店窓口にお申し出下さい。必要な手続等をご案内いたします。なお営業店窓口にお申し出いただけない場合は、下記(株)北海道銀行お客様相談室までご連絡下さい。

苦情、その他の場合

(株)北海道銀行 お客様相談室

電話 011-251-1336

当行は、下記認定個人情報保護団体の会員です。下記団体では、会員の個人情報の取扱についての苦情・相談をお受けしております。

< 銀行業務等 > 全国銀行個人情報保護協議会 (<http://www.abpdpc.gr.jp/>)

【苦情・相談窓口】電話 03-5222-1700

またはお近くの銀行とりひき相談所

< 公共債、投資信託、店頭デリバティブ取引等の登録金融機関業務 >

日本証券業協会 個人情報相談室 (<http://www.jsda.or.jp/>)

【苦情・相談窓口】電話：03-3667-8427

< 金融先物取引業 > 一般社団法人金融先物取引業協会 個人情報苦情相談室

(<http://www.ffaj.or.jp/>)

【苦情・相談窓口】電話：03-5280-0881

2. 開示等の対象となる個人情報

氏名	住所	生年月日	電話番号
電子メールアドレス	勤務先	所得額	口座番号
取引明細	預金残高	借入残高	マル優(財)使用残高
個人番号			
その他(お客様が必要とする情報。ただし、開示等ができない場合があります。)			

開示依頼の場合、訂正・利用停止・消去等の依頼の場合とも調査等が必要となるため、回答までに時間を要します。

3. 必要書類

個人情報開示等依頼書(営業店窓口、電話依頼にてご入手下さい)

本人確認のための書類(運転免許証、健康保険証)

個人情報開示等についての委任状(営業店窓口、電話依頼にてご入手下さい)

代理人確認のための書類（運転免許証、健康保険証）

法定代理権確認のための書類（未成年者の法定代理人が親権者の場合は戸籍謄本、未成年者の法定代理人が後見人の場合は家庭裁判所の決定謄本、成年後見制度利用者の法定代理人の場合は登記事項証明書）

依頼者が本人の場合は、委任による代理人の場合は、法定代理人の場合は、の書類が必要となります。

依頼書に押印する印鑑は、当行とお取引がある場合はお届け印を、お取引がない場合は実印を押印願います。また、実印を押印いただいた場合は、印鑑証明書を提出いただきます。

4．手数料

1回の依頼ごとに、1通につき、1,000円＋消費税（開示の場合のみ）

5．依頼に対する回答方法

依頼者ご本人のお届け住所宛に、書面により回答いたします。（営業店窓口での回答はいたしかねます。）

6．次の場合は、お客様からの依頼に対して回答いたしかねます。なお、その場合、その旨・理由を通知いたしますが、手数料については返却できません。

本人、代理人、代理権等が確認できない場合

依頼書等、手続に不備がある場合

求めの対象が当行が権限を有する保有個人データではない場合、または当行業務の適切な遂行に著しく支障がある場合

法令に基づく場合、または法令に違反することとなる場合

以上